

平成 28 年度 第 15 回奈良県営競輪あり方検討委員会 議事録

I 開催日時

平成 29 年 3 月 27 日 (月) 午前 10 時 30 分～12 時 00 分

II 開催場所

奈良商工会議所 4 階中ホール

III 出席者

委員：粕井委員(委員長)、岡村委員、石黒委員、松岡委員、黄委員

事務局：森田産業・雇用振興部長、前野産業・雇用振興部次長

地域産業課 堀辺課長、桂主幹、岡部係長、吉岡主任主査

奈良競輪場 丸谷場長、増田次長、平野係長

IV 議事

事務局：ただ今より第 15 回奈良県営競輪あり方検討委員会を開催させていただきます。

次第に従いまして、奈良県産業・雇用振興部長の森田よりご挨拶を申し上げます。

森田部長：本日、本当にお忙しい中、奈良競輪あり方検討委員会にご参加頂きましてありがとうございます。改めて今回から黄先生にお世話になることになりました。本当にお忙しい中ではございますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。このあり方委員会、これで 15 回と重ねて参りました。振り返りますと、赤字を出していた平成 23 年 24 年の頃、どういふふうにかこれからやりくりするのにかという厳しい状況の中からスタートいたしまして、おかげさまで皆さま方のご卓見を頂きまして、競輪の経営上は 25 年以降赤字を脱しまして、累積の赤字も解消しましてなんとか 28 年度もまとまった黒字決算になるということで進めていくことができました。ひとえに皆さま方のご尽力の賜だと考えております。まず、経営をしっかりとしようということで競輪場の経営としては、ひとまずいったん巡航速度まで戻れたのかなと思ひております。一方で、これから 3 月で包括外部委託をしております契約が切れまして、検討委員会の皆さま方の見通しのもと、もう 5 年間奈良競輪を継続してみよう

という結論をいただきまして、5年間新しくまた同じ日本トーターという業者と契約して、競輪事業を5年間しっかり取り組んでいくということになりました。まず、1つは経営としてしっかり収益を上げていく、その基本に忠実に進めていきたいと思っておりますので、その点のご支援をお願いしたいという事が一点でございます。それと共に平成29年この時点におきまして、いわゆる公営競技が地域振興にとってどういう形で役に立つか、公営競技が地域振興にとってどういうふうに役立つか、評論家でございますので役立てていけないといけないのが、我々の責任だと思えます。いわゆるギャンブルだというふうに言うのではなく、公営競技ですね、ひとつの競輪というのはスポーツの一分野だと思えます。そういうところを踏まえて公営競技である自転車競技、競輪をどう地域活性化、地域振興に結び付けていくか、これをしっかりと考えていけないといけないし、皆さま方のご支援をいただきたいと言うのが二点目のお願いでございます。一点目の経営支援、経営をしっかりするという事、二点目の地域振興に公営競技をどう生かしていくかということ、それと三つ目はハードということでございますが競輪場の施設広うございます。西大寺駅から近いということで立地の良い所でございます。平城駅から歩いても行ける距離でございますし、そういう県有資産、県民の資産でございます。県民の資産であります県営競輪場を広い意味でどういう形で県民の福祉の向上にどう結び付けていくのか、そこに知恵を絞っていかないといけないですし、そこを具体化していかないと思っております。長らく考えては来ておりますけれども、いろんな具体化、試行錯誤を進めていかないと思えます。三つ目としては、その点の課題が出て来ると思えます。お願いばかりで恐縮ではございますが、引き続きこういう形で皆さま方の深い見識をもとに、我々にご示唆いただく形でしっかりと奈良県営競輪場が盛り上がっていくように進めていければと考えておりますので、是非どうぞよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございます。

事務局： 続きまして本日の資料の確認をお願いいたします。机上に配布させていただいております。

(資料説明)

次に、次第に従いまして、委員長の選任でございます。奈良県営競輪あり方検討委員会規則第5条第1項には、委員会に委員長を置き委員の互選によってこれを定めるとあります。

まず委員長についてでございますが、いかがおとりはからいいたしましうか。ご意見ございましたらお願いいたします。

(特段意見なし)

僭越ではございますが事務局といたしましては、鮎井委員に引き続き委員長をお願いできればと考えておりますがいかがでしょうか。

岡村委員 : 異議ありません。

事務局 : ありがとうございます。それでは異議がないとご意見いただきましたので、鮎井委員、引き続き委員長をお引き受け頂けますでしょうか。

鮎井委員長 : はい。

事務局 : それでは、引き続き鮎井委員に委員長にご就任いただくこととなりましたのでよろしくお願いします。

鮎井委員長におかれましては、委員長席への移動をお願いします。

議事に入っていきますが、その前に会議の公開についてご説明します。本日、傍聴を希望される方がおりますので、ご了承お願いいたします。

尚、傍聴される方々にはお手元に傍聴要領を配布しておりますので、記載された注意事項にご留意いただきまして議事の進行にご協力をお願いいたします。

写真撮影及びテレビカメラによる撮影等は、冒頭をお願いしたいと思えます。撮影はまだでございますら、審議に入る前にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは鮎井委員長、議事の進行の方よろしくお願いします。

鮎井委員長 : それでは本日の次第に沿いまして進めて参りたいと思えます。各委員の皆さん、ご協力の程よろしくお願いします。

まず、議題Ⅰ「平成28年度奈良競輪の売上状況」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 : 次第の4頁、奈良競輪の平成28年度2月28日現在と書いているんですけども、その売上状況等について一覧で記載させていただいています。奈良競輪におきましては、GⅢ、FⅠ、FⅡとといいます大きく分けて3つのレースを行っております。平成28年度ですと年間58日開催しております。それ以外の日ですけれども、その下に受託場外発売という欄がありますが、これは全国で奈良を除きまして42場あるわけですが、それぞれの所で同じように競輪を開催しております。その開催の車券を奈良競輪場で売るという活動も行っているという、その部分で年間365日売っているという形でその売上が幾らかということが下の方にあるわけですが、まず、上の方の本場開催の売上状況を見ていただきたいと思えます。GⅢというレースにつきまして、年間売上が56億円あり、FⅠというレースにつきましては年間40億円、FⅡというレースにつきましては年間35億円で、本年度奈良競輪で開催いたしますレースは2月28日時点ですべて終わっておりますが、132億円という売上を上げているところです。これは平成27年度の決算時、123億円と出てい

ますが、2月28日段階でも前年度の8億7千万円の売上増となっております。その主な原因につきましては、GⅢという春日賞は、平成27年度より6億円ほど売上は落ちておりますが、逆にFⅡという所を見ていただくと、15億円売上が伸びております。その部分によって年間トータルとしては8億円、前年度よりは7%増となっております。次に受託場外という部分で奈良競輪を開催する以外の他府県の他場で行っているレースをいっておるわけですが、現時点での見込みということで40億円の売上を見込んでおります。前年度に比べまして約3億円落ちております。こういう状況でとりあえず奈良競輪場におきまして、平成28年度段階ではこのような売上状況があるというところを1つ頭に入れておいて頂きながら、改めまして資料の1頁を見ていただきたいと思います。GⅢ春日賞と書いております。今年度の2月2日から2月5日までの4日間開催いたしました。この競輪は奈良で一番大きなレースで、全体の売上の約半分を占めております。ただ、過去には、6割から7割ぐらい占めるウエイトが高いレースでした。本年度については5割となっていると思います。入場者につきましては28年度については、4日間で約1万1千人ということで昨年よりは1割減になっております。また、売上の的にも昨年度に比べまして1割減ということで56億にとどまっておりますが、全国的にもGⅢの売上が年々落ちていっております。同じように春日賞も、全国的な売上に連動しながら落ちていっているという状況があります。奈良競輪の場合については、全国よりも上回る形で落ちた原因は、有力選手の落車があって最終まで残ることが出来なかったということと、2月2日から4日開催の内3日間については、関東地区でFⅠというGⅢの次に大きなレースが開催され、そちらの方に売上を持って行かれてしまったということで、2つの要素が合わさった中で、今回のような形になったのではないかと考えているところです。GⅢの売上状況を見ていただいたら分かると思うのですが、全国平均に近い形で奈良は推移しているのかなと思います。まだ、最終レースが出来ていませんので平均というのは出ませんが、売上状況を見て頂くとこのような形になっております。続きまして2頁、奈良で開催する2番目に大きなレースです。平成27年度に比べまして、3日間で1節ですけれども、1節レースが多かったとなっております。その影響で今年度の売上については平成27年度に比べまして約1%増となっております。その要因ですが全国的にもFⅠレースは売上が伸びています。全国的にも約2%伸びていっているわけですが、全国的な伸びとともに開催レース数が昨年度よりも1節3日間多かった結果、売上増になったと考えているところです。続きまして3頁を見ていただきたいと思います。本年度の売上が大きく伸びた1つの要因がFⅡになってきます。何が一番ちがうのかと言いましたらミッドナイト競輪という

部分です。ミッドナイト競輪とは夜9時ぐらいから12時近くまで、観客を入れずにインターネット販売のみで行うレースですが、今年度は奈良競輪場で直接開催出来るようになったということ。27年度は九州にある小倉競輪場を借りての開催ですので、自場開催するという事で、ミッドナイト競輪の開催数を大幅に増やすことが出来た、その結果、FⅡは15億の売上増になっています。ミッドナイト競輪におきましては1回当たり1節3日間になるわけですが、大体3億8千万円から4億円近くの売上があります。通常のFⅡですと1節当たり大体8千万円から1億円の間ぐらいの売上ですが、これだけ1回当たりの開催においても売上がちがうということになりますし、本年度は本場で開催を出来たということで昨年の昼間開催するFⅡ1レースについて、ミッドナイト競輪では2回2節開催することが出来ます。1回のレースで1億円ぐらいの売上が、大体7億円から8億円の売上に変えることが出来たという状況があつての15億、売上が好調ということと、開催を増やす形になり、こういう結果になったと考えています。また、全国的にも同じような状況がありまして、FⅡにおいてはFⅠ以上に売上増となっております。改めて4頁を見ていただきますとGⅢは売上が6億円落ちておりますが、FⅠ、FⅡで着実に売上を伸ばしたというところから、前年度を約8億7千万円上回る132億円という売上になっております。この段階では確定はまだしていません。チャリロト重勝式レースがまだ集計中ですので、これが入った段階で今年度の全体の収入状況がはっきりしてくると思いますが、冒頭に部長がご挨拶させていただきました通り、前年度を上回る売上が見込めております。当然、レース数が増えておりますので、それに伴って選手賞金を含めて支出関係も増えるわけですが、ほぼ、黒字を見込める状況にあると考えているところです。以上、簡単ですが売上についてご説明させていただきました。あと、場の方で不足があればお答えいたします。

粕井委員長： ありがとうございます。

今、事務局からご説明いただきました内容について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

私から質問させていただきます。

場として、GⅢ、非常にグレードの高い、特に奈良県の場合、春日賞は売上の半分を占めるという状況に陥ったということですが、これは一過性の問題として考えて良いのですか？

事務局： GⅢ、春日賞の売上が落ちたという要因はいろいろ考えられるのですが、特に一番上のSSクラスの有力選手が当初4人であったのが、最終2人になり、そのうち1人が初日に落車して翌日から欠場ということも1つの要因ではあると思うのですが、メンバーにもよりますし、欠場状況にもよりますし、

他場との競売が出て来るか来ないかというのをございます。来年度の日程の線引きがどのような状況になるかというところで、来年度必ずもっと売れますと言う事は言えないんですけども、状況にもよるといふところですね。

粕井委員長： 全国的な場の開催の日程調整というのは、ある程度調整できるということなんですか？

事務局： 全輪協で記念の開催のときに他場でのF Iが何本入るかを調整してもらってますので、全く入らない記念もありますし、我々も平均して重なるような形でやっていただきたいという要望はしているところでございます。

粕井委員長： 売上6億円減少の主要要因というのは場外等のということですよ、金額的には。

事務局： はい。そうです。

粕井委員長： やはり有名選手が出てないためにもろに影響を受けた？

事務局： 場外の売上は関東の方が結構売れています。関東でよくご存じの選手が欠場になったり、ましてや関東でF I開催が行われている、そちらに3日間かぶると3日間で関東の開催で4億円売れているんです。それがもしなければ、奈良県単独での開催であれば4億円がこっちに来たと思うのですがという状況で、来年度競合がゼロになるかどうか分かりませんし、そういう意味ではミッドナイトが8節出来ましたので、来年度も多分8節は出来ると思いますので、こういった安定した売上が見込める開催をさせていただけるということは、今までミッドナイトをしてない頃には記念が6億円減少したらやきもきするわけです。決算上どうなるか？今回はミッドナイトで安定した売上が出ましたので、記念が落ちててもまだゆったり構えてられるかなと思います。

粕井委員長： ありがとうございます。

松岡 委員： 今年度ミッドナイトを8回開催したということですがけれども、来年度もそれぐらい開催するのですか？

事務局： そうですね。自場開催であれば、今のところ8節申し合わせで出来るようになっていきます。ただ、これだけミッドナイトの売上が見込めますと他場でもミッドナイトをやりたいという手がどんどん上がってきます。ミッドナイトというのは単独開催ですのでそれだけ売れます。開催する場が増えてきますと競合ということにこれからなってくると思いますので8節出来ているのが減っていく可能性もありますし、あるいは8節のままで他場との競合ということも出てくるかもわかりませんし、今のところは29年度は一部の競合はありますが8節は出来るのかなと思っております。

松岡 委員： 今のところはその増収があるので、仮に来年度も春日賞が同じような状況で他とかぶったりとかいろんなことがあって今年度並みにしか売れなくてもなんとか余裕があると見ておいて良いですか？

事務局 : 何があるか分かりませんが見込み的にはミッドナイト様々だということ
はあります。

松岡 委員 : ありがとうございました。

粕井委員長 : 他に何かご意見ご質問ございますか？

1 頁の一番下のところに平成 28 年度競輪場別GⅢ売上状況とありますが、
私、奈良の競輪場ばかり見てますので、一回よその競輪場どうなのかと、岸
和田競輪と向日町競輪場へ見学に行つて来ました。これ見ますと立川が一人
勝ちですね。どうしてですか？

事務局 : お正月明けの 1 月 4 日からですので、当然売れるんです。年末から年明け
にかけて皆さんちょっとお金もありますんで売上は伸びるんですけども、
その勢いで 2 月も引き続いて売れるというところで、奈良競輪も 2 月を死守
するような形で希望してやっています。各場、大体毎年 7 月ぐらいに、記念
競輪の開催希望月を希望しまして全輪で調整していただくんですけども、
大体、開催は固定されて来ているような状況です。奈良ももし 1 月に行く
と競合するわけです。1 月から外れるは 2 月に戻ることは出来ないとなると、
どうしても売上の見込めない月に行かされてしまうというのもございまして、
何とか 2 月は死守したいという部分がありますし、売れるからと言ってみんな
がそこへ行く競合して弾かれた場合に開催希望月には行けない、なおかつ、
売上が低いところに行かざるをえないという状況にもなってきますので、
冒険的なことはあまりしてないということもそうだと思います。

粕井委員長 : よく分かるんですが、競輪場、競輪業界全体の繁栄のために、一人勝ちし
て他は地盤沈下で沈んで行くというのは競輪運営そのものの構造的な問題とい
うことで、みんなで改善努力をしていく努力が必要ではないのかなと思いま
すけどね。

他にご質問ないですかね。

松岡 委員 : 春日賞は本場の売上が大体 2 % 台という、ここ何年もずっと同じような状
況だと思うのですが、一人勝ちの立川だとやはり同じくらいなんですか？

事務局 : 本場の売上というのは低いと思います。パーセンテージ的には低いと思
います。静岡なんかは地域性なのか文化性なのか本場の売上はよく売れていま
す。全体的には本場の売上というのはどこも低くて他場での場外発売に頼っ
ている状況だと思います。

粕井委員長 : よろしいですか？ご質問ございましたら、後でまとめてご質問の時間を取
りますので。

続きまして議題Ⅱの「平成 29 年度からの競輪事業の実施」について事務局
より説明をお願いします。

事務局 : 5 頁を見ていただきたいと思います。まず、平成 28 年、昨年 3 月にあり

方検討委員会から、平成 29 年度以降の競輪事業について改めて 5 年間の包括外部委託方式の導入し、競輪事業の継続する方向性を出して頂きました。それに基づきまして、競輪場及び県では平成 29 年度から 5 年間の包括外部委託へ向けて準備を行い、平成 28 年の 10 月 7 日に 5 年間における債務負担行為で県議会で認めて頂いたところです。総額約 22 億 8 千 5 百万円ですけれども、12 月 1 日から受託事業者の募集開始をいたしました。そして、13 日には説明会開催して来たところです。その時点では 5 社から申込み参加があったところです。そして、1 月 12 日企画提案書を募ったうえで、1 月 19 日に審査会及びプレゼンを行ってきました。最終的に日本トーターさんについて受託候補事業者として決定させていただいたうえで、現在 5 年間にわたる基本契約そして、年次契約等についてそれぞれ協議を行いながら来ているところです。次に 6 頁を見ていただきたいと思います。改めてこの 3 年間、競輪事業を包括として取り組んで行きながら民間の持つノウハウを発揮していただいて、森田部長もお話しをさせていただいた通り、経営改善を含めて収益確保にもしっかりと取り組んで今日になったわけですが、29 年度から具体的にどういふところに取り組んでいくのかについて改めて整理させていただいております。この間、委員会の中でも議論をしていただいた通り、競輪場という単独では中々人も集まりにくい所でもあるわけですし、固定的なファンしか今おられないということ、もっと裾野を広げて行くところが重要であるということと、改めて地域の皆さま方に親しまれる場所になるべきという方向性も、昨年の報告書でも書いていただいております。それを具体的に競輪場としまして今後どういう形で有効活用に向けて行くのか、場、県におきまして、9 月を目処に具体的な計画案を作成していきたいと考えております。その上で、改めて委員会でご議論して頂く中で方向性を出していただいて、それを踏まえて予算要求が必要なものについては行いながら、施設改修等、有効活用に向けて取り組んでいきたいと考えております。参考ということで他の公営競技において、またプロ野球において、有効活用の事例としまして少し載せさせていただいております。競輪場関係でしたら、松山競輪、高知競輪、名古屋競輪場等について、フードコートとか陸上競技場もしくは芝生の広場で、市民の方々が集う場所として活用されている所もありますし、オートレース場やボートレース場等につきましては、グルメフードや飲食店、ホームセンター等一緒にお店を開いて行くような活用の仕方もあるというようになっております。プロ野球は大々的にいろいろしているわけですが、ヤフオクドーム、東京ドーム、阪神甲子園球場等については、飲食店等いろんな活用の仕方があるというようになっています。そういうところを踏まえまして県としまして、また競輪場とも相談しながら、包括外部事業者である日本トーターさん

とも相談していった上で、具体的に何ができるのかという案をまとめていきたいと考えております。続きまして平成29年度から競輪場が取り組む課題ということですが、競輪場というのは建ててから非常に年数が経っています。昭和25年に開設してからですので、すでに60年近く経っている中で、具体的にそれぞれの建物について、今の時点で耐震基準を満たしていない施設もあります。こういう部分について、どのような形で耐震工事等について対応していくのかということもありますし、もう一方で競輪選手が走るバンク、競走路と言っておりますが、その部分についても昭和62年に基礎も含めた排水工事をさせていただいたわけですが、その後、基礎まで踏み込んだ改修工事はありません。そういう意味で競走路の状態を安定的に選手が走る走路をどのように保っていくのかという2点についても大きな課題としてあります。この部分につきましても競輪場としてしっかりと報告書を作っていないといけないと考えているところです。この部分につきましても、複合的な活用とあわせて、県としては報告書を作りたいと考えておりますので、改めて複合的な活用と併せてご議論をいただけたらと考えております。続きまして新たな収益確保策というのも考えていくべき課題と考えております。今年度の売上等について説明させていただきました。かつては奈良で一番大きなGⅢ春日賞争覇戦といいますが、ここで年間売上の約6割から7割を占めるというところでした。そこで売上を充分確保できた時代は良かったわけですが、この数年、大きなレースの売上が年々落ちていきます。あり方検討委員会の委員の皆さん方のご意見としても、このGⅢ春日賞にだけ頼るような売上構造、収益構造は見直していきながら、できるだけ他でも稼げるようなレース展開をしていくべきではないかという中で、競輪場としてはミッドナイト競輪に取り組んできたところです。現在は功を奏していると思いますが、他場でもミッドナイト競輪が非常に売上が良いというところで参入したいというところが増えてきていると聞いています。おそらく来年再来年になってきましたら、それが複数回、同じ日にやるミッドナイト競輪が増えてくるとしましたら、この売上というのがある意味固定客ですので、例えば2場一緒に行えば、売上が1/2に落ちるかも知れないという形が予想されます。そういう意味で新たな収益確保策を考えなくてはいけないところに来ていると考えています。そのためにナイター競輪も取組の1つかなと、そういう事も含めて新たな収益確保に取り組んでいくという方向性も改めて考える必要があると思います。参考としまして競輪には大きく分けて4つの開催パターンがあります。日中開催という事で、10時半から夕方5時ぐらいまで開催するのが一般的なレース、それ以外にナイター競輪という事でお昼明け3時半ぐらいから8時半ぐらいまで開催のレースがあります。奈良競輪

でも取り組んでいるミッドナイト競輪は夜9時から12時近くまで開催する。それとモーニング競輪という事で朝9時から2時半ぐらいまでという4つのレースがあります。その中でできるだけ競輪場としましては、春日賞とミッドナイト競輪だけに頼ることなく他の収益確保策に取り組んでいく時期に来ているところで、今回1つの課題として上げさせていただいたところです。8頁を見て頂きますと奈良競輪場の競走路です。暗いですが、ミッドナイト競輪をするとき上から撮った写真です。こういう状況でライトを灯して走る形になっております。奈良競輪場の場合につきましては、常設のライトでは今ありません。開催の度に移動式のライトを借りる形で開催している状況でございます。続きまして9頁を見て頂いたらと思います。奈良競輪場は、先程言いました昭和24年に開場ということですが、このような敷地の形になって、大体9ヘクタール程あります。バンクを中心にしながら東西に少し細長い部分があって、それぞれの施設が配置されている形になっておりますが、黄色に塗っている部分については、メインで使っている所になるんですが、耐震補強しなければいけない施設になっております。競輪場としてもどういう形で場運営をしていくのかということも合わせながら、耐震工事を考えていかなくてはならないとなっております。平成29年度からの課題としまして、改めてまず地域に親しまれる競輪場になるための複合的な活用、必要であれば予算要求しながら施設改修を行うという事がまず考えなくてはならない課題、その次に耐震工事が必要な所にどのような対応をするのか、使う所についてはしなくていけません、使わない所にはする必要がないと思っておりますので、その部分を含めてどうするのかという事、それと新たな収益確保策というところでどのような取り組みをしていくのかについて、29年度入ってすぐ早急に方向性を作っていくと、県としましても9月までに作っていきたいと考えております。それが課題だと認識しております。以上、ご提案させていただきました。

鮎井委員長：ありがとうございます。競輪事業の実施に向けて取り組んでおり、主に包括外部委託の件、それと親しみ易い競輪場を目指してあるいは老朽化施設の対応修理の件、大きくこの2つについてご説明いただきました。何か、ご意見ご質問ございましたらどうぞ。

松岡委員：意見としては6頁の複合施設といいますか、今後の検討課題になるかと思うのですが、最初にお話がありましたように公営競技を行う施設としては地域振興に結び付けないといけないというお話がございましたが、あとスポーツというお話があって、公営競技施設としてという観点と一方でスポーツ施設としてとらえると、いわゆる県の持つてる施設で黒字で運営されているという非常に優良なスポーツ施設だと私は思います。ほとんどのスポーツ施設

が、地域の体育館であるとかは収益がほとんど見込めないような状況で、Jリーグの試合をしているような大きな競技場もほとんどが赤字で処理されているという事を考えると非常に優良であるとは思いますが。ただ、今日もご報告ありましたように、春日賞の売上が例年より下がるというのは、いつまたそういう事が起こる分らないという事を考えると、最初におっしゃったように地域振興に結び付くような地域に親しまれるような競技場を目指すというのは、以前から何回かお話してはいますが必ずやるべき事なのかなと思います。それが出来ると多少売上が落ちてでも存続の意義というのが出て来るかなと。これまでも何度かお話をしてきた中でやはり観光とかスポーツというのを結び付けていけるような、意見ですけれどもポイントかなと思います。県の組織の中で横の連携というのが必要になって来るかと思うのですが、観光というのはまた別の課というか部署があるのですか。

事務局 : 観光局がごさいます。

松岡委員 : 地域一緒に上手く横のつながりを持って頂いて、今日も京都から近鉄特急に乗って来たんですけども、多くの外国人の方が朝から移動される。西大寺辺りから競輪場までどうやって人を動かすかがポイントになるかと思うんですけども、拠点にして自転車を借りて、そこから観光地を自分の足で動くような、戻ってきたらそこでシャワーがあつてですね、着替えられるようなそういう仕組みなんかが出来ると大きいかなと思うんですけど。今インバウンドどんどん増えてきていますんで、ツーリストが大阪あるいは京都から、結構京都に泊まる外国人の方多いと思います。そこから30分で奈良まで来れるという事を多分あまり知られていなかったりするかと思ひますんで、京都市内に比べると奈良の方が自転車で移動出来ると思ひますんで、そういうアクティブな外国人のツーリストは結構いますんで、是非そういうところをご検討頂いて、そのために必要な施設を競輪場などにそんなにお金を使わなくても自転車を置く所、簡易で良いと思ひんでシャワーやロッカー、そういうのがあつても良いかなと思ひます。後もう一点は、自転車の拠点、バイクの拠点みたいな所と言うと、いろんな所と連携しないといけないかも知れないですが、一般県民や市民が参加出来るような方法、レースみたいなのを企画されて、ここがスタートでここがゴールというような、マラソンもそうですが、今自転車のレースも結構全国で増えてきています。いわゆる奈良の観光名所を巡るような、ちょっと調べると、ツアーオブ奈良というのが市内ではないですが、やつてるようですが、市内を自転車で走るようなレースをするというの、ここが拠点でやつても良いのかなと思ひます。そういう所も他の部署とも連携しながら検討して頂ければなと思ひます。以上です。

鮎井委員長 : ありがとうございます。他に何かごさいますでしょうか。

黄委員 : 包括外部委託の件なんですけれども、説明会には4社参加されて、最終的には1社が手を挙げられたという事なんですけれども、最終1社だけだったという原因というのは何か分析されているのでしょうか。後ですね、どのような企画提案をされたかということで、おっしゃっていたような複合施設の取組に対する提案を頂いたのかと思って、どのような提案が行われたのかお聞かせください。

事務局 : 説明会には4社が参加しながら、プロポーザルには1社となってしまったという部分なんですけれども、今回私どもの方で、改めてプロポーザルを含めて5年間で安定した経営をして頂くということもあるわけですが、それ以外に施設の複合的な活用策、それと現在勤めておられる従業員の方々について雇用をしっかり確保するという事、現在競輪場でトーターさんがとられてる包括事業者の方から、また県内のいろんな所に委託をかけたという部分もあります。県内の事業者の方々を極力採用して県内に雇用を生み出すという事を求めています。そういう意味で最終的にトーターさんのみが実現可能という提案があったという事です。ただ、いろんな意味で比較するについて審査を行ったわけですが1社だから通すという事ではなくて、最初からそれぞれの審査項目の中で1つでも6割を満たなければそれは認めませんと、そのような厳しい基準を作った中で、企画書については審査員の方に判定して頂いたと考えております。続きまして複合的な活用ですけれどもいろいろ出ております。私どもが言いましたのは、短期的、1年、2年の間で出来る事、それと3年から5年、6年で実現可能な事をそれぞれ分けて提案して下さいという事を言っています。それを出して頂きましたので、具体的に4月から改めて事業者が決定するわけですが、この内容を含めた上で、できれば県としまして9月までに方向性をまとめたいと思っています。それを改めて委員会で可能なのか良いのかどうかご判断頂きたいという提案が出ております。

岡村委員 : 本場での売上が大体2%ぐらいしかないという事で、それとミッドナイト競輪とか観客がほとんどおられない状態での売上が結構上がるという事を考えると、競輪場そのものと競輪場の周辺施設と競輪を結び付ける必要はないような気が一瞬したんですけれども。競輪と結び付けないのであれば、もう少しいろんな使い方が出来るのかなと。例えば、先程自転車で回るとおっしゃいましたが、1つは中国人の人が結構日本にたくさんおいでになっていると聞いたんですけど、中国での物事の価値判断として自転車は昔貧乏だった頃の乗り物で、今は自動車というイメージが凄く強いらしいんですけども、であれば自転車で回るとするのは欧米人の人は良いのかも知れないですけど、例えば国の価値観から言いますと中国人の方は小型自動車であるとか電気自動車であるとかいう方がおもしろいのではないかと。観光客の受け入れ

という事から考えると、今県外のバス会社さんも結構奈良に興味があつて、例えば京都の京阪であるとかそういう所のバス会社さんが奈良に乗り入れたいご希望がありまして、おそらくバスの集積場から考えると相当広い場所が必要ですし、さっき言ったように競輪と全然関係ないと考えるならば、バスを止めてそこから小型自動車に乗り換えて移動して行ってもらうとか、いろいろな使い方があるのかなど。競輪場の本来の使用目的と場外の施設の使用目的を切り離せば、何も2%のお客さんのために、すべての施設を使う必要はないんじゃないかなというような気がしました。

鮎井委員長： ありがとうございます。

包括外部委託ですけれどね、県議会で限度額25億8千5百万円、これ5年間です、年間で5億6千万円ぐらいなんですかね、認めて頂いたという事なんですけれども企画提案書、見積書の提出が1社しかなかったのはどういう理由ですか。

事務局： 先程話をさせていただいた通りに、説明会については4社来られたということがあります、ただ、先程も言いましたように私どもが求めているのは、この5年間の収支見通し、売上をどのように具体的に人を配置するのかという事と、地域の活性化、複合的な活用という事と、あと従業員の方の雇用を守るという事を含めて提案が出来なかったと思っております。

鮎井委員長： そうしますと、日本トーターさんから具体的に出されてそれに決定したという事ですけど、外部委託業務の内容は従前と何か変化あるんですか。

事務局： 従前を基本にはしていますけれども、さらに地域の複合的な活用という部分を具体的に書いて私どもが紐解いた事について積極的に取組という事も付け加えております。

鮎井委員長： なるほど。そうしますと提示金額はいくらですか。まだ、金額は決定してないんですか。日本トーターさんに決定したわけでしょ。受託の内容について運営計画、集客売上に取り組む形で説明会なさって、日本トーターさんに決まったんでしょ。受託金額はいくらなんですか。

事務局： 受託金額と申しますのが基本的に年次契約でいこうと思っております。その部分について、私どもの提案よりは単年度当たり200万円ほど低いと思っております。

鮎井委員長： そうですね。なぜお聞きしているかというと、当然、県議会でご承認された額以下という事が大前提ですね。それとあわせてその受託金額が妥当なのかどうかという事で事務局でご検討頂いたんですけれども、我々は受託業務の内容なり個々の金額ベースを頂けないんで判断のしようがないですね。我々としては、それを出して頂かないと決定出来ないという事ではないんですけれども、事務局でご検討頂いたのはそれはそれで結構なんですけれども、

それは資料として後日頂けるんですか。

事務局 : はっきりとした段階で、具体的な業務内容、それはご呈示させて頂こうと思っております。

鮎井委員長 : わかりました。

事務局 : あと、委員長がおっしゃって頂いたように今回の包括なんですけれども、私どもは積算して年次別の契約金額を作っておりますが、この金額よりも下回っていたら良いというのもあるんですが、一番はこの金額というよりは、いかに収益を上げていくかプラスを生み出すのかを重点的に見ているというところですよ。

鮎井委員長 : それは、よく理解できます。

それと、施設の運営という事について高知競輪場の陸上競技場というのは、バンクの中でいわゆるフィールドというのをやっているんですか。

事務局 : 中ですよ。

鮎井委員長 : 奈良競輪場は池が2つありますね、噴水と。あれが芝生になるんですか。

事務局 : そうですね。

鮎井委員長 : 私も明確な答えは持ってないですけど、松岡先生から先程ご指摘あったように日本国中の野球場サッカー場、体育館でもそうですけど、すべてにおいてあの箱物が事業として黒字というのは数える程しかなく、命名権という形で運営権を売却して運営しているという、そういう事もあわせてこれからどういうふうに改修、耐震の問題もありますけれども、競輪以外にどのように使っていただけるかという事を考えました時に、よっぽどよく考えていかないと、設備が整った、さあ稼働で赤字の垂れ流しだということではいけないので今後よく考えていかないと。話がそれますけれども、実は率直な感想として何か雑然としていろんなものがたくさんあって使われていないとか、逆に言えば多目的ホールとか飛天交流館とかありますけれども、もっと整理すれば競輪場以外の何かの施設に使うとか、そういう観点もあって向日町競輪と岸和田競輪を見学に行ったんですよ。そうしたら、両方とも非常にコンパクトですね。向日町は住宅地、岸和田なんてもう隣が大住宅地ですね。その中で非常にコンパクトな形で設備が集約されているという、奈良県もそんな事にお金をかけずに、この使い方という事を考えるとこれだけ恵まれた敷地を持ってますんで、あるいは秋篠川沿いのこの駐車場という事もあわせて考えたら非常に恵まれている立地じゃないかと、2つの競輪場を見学させて頂いて感じたところなんですけど。また後日皆さんにいろんなご意見をお聞きしたいと思っております。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

一番最初の売上状況について、あわせて何かご質問ございましたら。

よろしいですか。

それでは、議題Ⅲその他について事務局よりご提案をお願いします。

事務局 : 次回の委員会ということですが、先程、議題Ⅰ、議題Ⅱでお話させていただいた通りに、競輪場そして県では9月を目処に具体的に地域に親しまれる競輪場になるため活用方策をまとめたいと考えております。また、それに併せて耐震工事等について、今後の施設改修について一定の考え方をまとめたいと思っております。この部分について委員の皆さん方の審議をお願いしたいと考えておりますので、時期的には9月ないし10月ぐらいを目処に、委員の皆さん方に改めて日程を調整していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと考えております。以上でございます。

粕井委員長 : 何かご意見ご質問ありましたらどうぞ。

勝手な事を言って申し訳ないですけれども、新たな計画案を作って頂くという事で今3月でしょ。9月まであと6ヶ月ですね。皆さん大変お忙しいと思いますが時間かかりすぎと違いますか。大丈夫ですか、この日程で。

事務局 : 私どもの部分もあるんですけども、出来ましたら平成30年、来年度から事業として実施をしたい部分もありまして、そうしましたら10月ぐらいから来年度の予算要求も始まりますので、そこまでにしっかりと固めて委員の皆さん方にご意見を賜った上で具体的な案をまとめていきたいと思っておりますので。

粕井委員長 : いやいや、6ヶ月も何をするのか。立派な計画でもつくるのかなど。

岡村委員 : 全然関係ないんですけども、土地そのものの活用から言いますとアクセスがすごく悪いんですね。道路計画は全然ないのかなとそれだけを伺いたいんですけども。もしないのであればそういう話をちょっと出して頂いたら、あの土地ゴロッと変わるんじゃないかと思って。

事務局 : 今のところ、道路の新規の整備計画はございません。一部歩道を付けるとか、その程度の一部改修がある可能性はございますけれども、主におっしゃっているのは西大寺駅からの道路という事ですね。確かに西大寺駅から競輪場までの道路に関しては常に慢性的な渋滞区域ですが、今のところすぐに道路整備対応という事はございません。

岡村委員 : それは残念ですね。

事務局 : ただし、今の件の歯切れが悪いのは、奈良地域のあのエリアの都市計画、街作りは所管でいきますと奈良市に権限が移っていますので、そういう意味では我々として奈良市としっかりと協議をしていくという事は充分考えていけない事だと思っております。新しくこの間の道路を提案していくというのは制度上は可能です。奈良市は奈良市が新しい街の姿として、こういう事を考えていこうということを決めていただくという事になると思うん

ですが、そこは時間はかかりますが頭に置いていかないといけないと考えております。

岡村委員 : ありがとうございます。

粕井委員長 : 特にございませんでしょうか。

事務局から何かございませんでしょうか。

事務局 : 事務局は特にございません。

それでは審議終わらせていただきます。

委員長、ありがとうございます。委員の皆さま方には、いろいろとご活発なご意見頂きまして本当にありがとうございます。最後に、森田部長より閉会のご挨拶を申し上げます。

森田部長 : 本当に熱心なご議論ありがとうございます。本日、皆さん方から頂戴しましたご意見、事務局の方でしっかりと検討を加えまして、委員長からも半年先というのはちょっと悠長ではないかのご指摘ございましたが、その分、半年後には施設のあり方とか地域振興への活かし方、委託業者日本トーターの提案も含めまして、皆さんにしっかりと意見を頂戴いただけるような具体的な案に仕上げた上で、次回の委員会で皆さん方に提示していきたいと考えております。とともに、先程、新しいトーターへの委託金額等、勝手申しますが、こちらの実績、契約はこうなりましたとか検討状況こういう状態でございますとか、情報提供はその都度提供申し上げた上で進めていきたいと思っております。それとともに最後に岡村委員からご指摘頂きましたように、我々も道路ひとつとりましても、競輪場のあの道はあの状態のままなんだと、ある意味少し固定観念であったと私自身も意識を持ちました。説明申し上げましたように、現状をこうした方が良いという事であれば街の姿というのは、意思を持てば変えられることは変えられるんです。日本の都市計画で街の姿は絶対に変えれないという事はありませんのでございますので、もちろん住民県民の福祉にプラスになるという事は前提でございしますがマイナスになる事はやってはいけない事ではありますが、その点も発想を柔軟に持つという事を改めて肝に銘じましていろんな検討は進めていかないといけないなと問題意識を持ったところでございます。引き続き、皆さま方にはお世話になりますが、どうぞよろしく願いいたしたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。